

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in大田原 開催結果

1	日時	令和 6 (2024)年 9 月14日（土） 午後 1 時30分～ 3 時30分
2	場所	大田原市役所 1 階 市民協働ホール
3	出席者	参加者42名（男性13名、女性29名） 県側出席者：知事、総合政策部長、県土整備部長、政策企画監
4	発言数	14件（うちアンケート 2 件）

主な発言事項

No.	発言事項	発言者	関係部局
1	少子化対策・子育て支援について	（アンケート）	生活文化スポーツ部、保健福祉部
2	空き家対策について	（アンケート）	総合政策部、県土整備部
3	特別支援教育の在り方について		教育委員会事務局
4	障害児者の防災対策について		保健福祉部
5	男女間賃金格差について		産業労働観光部、生活文化スポーツ部
6	主任児童委員について		保健福祉部
7	妊産婦等への支援について		保健福祉部
8	災害対策について		危機管理防災局
9	消防団員の確保について		危機管理防災局
10	マイナンバーカードについて		経営管理部、保健福祉部
11	カーボンニュートラルの実現に向けた取組について		環境森林部、県土整備部
12	防災士の活用について		危機管理防災局

13	教員不足対策について	教育委員会事務局
14	遊休農地対策、担い手の確保について	農政部

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in大田原 発言及び回答要旨

区分：地域版 開催日：令和6(2024)年9月14日（土）

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
1	少子化対策・子育て支援について	アンケート1位 （大田原市30歳代男性、大田原市60歳代女性、大田原市10歳代女性）	少子化対策や子供のいる家庭への支援等について教えてほしい。	回答者：知事 県では県民の皆さんが安心して子供を産み育てることができるよう、市町と連携しながら出産・子育ての環境のより一層の充実に取り組んでいる。とりわけ深刻さを増す少子化に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目のない支援を積極的に行う「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を立ち上げて取り組んでいる。 このプロジェクトの一つ目には、先月8月からスタートさせた「とちぎであいプロジェクト」がある。県内各地を巡る婚活イベントを開催し、出会いの機会を作るとともに婚活のコツを伝える事前セミナーを行っている。 二つ目に10月からスタートさせる「第2子保育料免除事業」。認定こども園等に通う第2子のうち3歳未満児の保育料を免除する市町に対して、県が助成を行う。 三つ目に「産後ケア利用者負担軽減支援事業」。産後の母子等に対する心身のケアや育児サポートなどを行う産後ケア利用料を県が助成する。 また、このプロジェクト以外の事業として、一つ目に、平成29年1月から「とちぎ結婚支援センター」による結婚支援を行っており、会員登録制のマッチングシステムを活用した相手探しや出会いの場となるイベントを開催するなど多様な出会いの機会を提供している。 二つ目に「こども医療費助成制度」。子どもの医療費の自己負担額を市町村が助成する制度で、県内全市町で高校3年生までの医療費を無料化している。県の助成内容は小学校6年生までは現物給付方式、中学生は償還払い方式で無料化を図っている。 三つ目に「妊産婦医療費助成制度」。妊娠の届出をした月の初日から子供が生まれた月の翌月の末日までの妊産婦を対象に、病気やケガなどで医療機関にかかった場合の医療費の自己負担額を市町村が助成する制度で、都道府県事業としては本県を含め岩手県と茨城県、富山県の4県にしかない制度。 四つ目に「先天性代謝異常等検査」。放置すると重大な健康障害を生じうる生まれつきの病気を発症前に発見し、適切な治療を行うために生後間もない赤ちゃんに行う検査。本県では当該検査に、令和5年度から「脊髄性筋萎縮症」及び「重症複合免疫不全症」の2疾患を独自に追加し、計22疾患を対象に実施している。全国で全額助成を行っているのは本県と佐賀県の2県のみである。 県では、これらの事業を通して子育て世帯の経済的負担の軽減や病気の早期発見・早期治療、さらには結婚したい人の結婚支援等に取り組んでいる。	生活文化スポーツ部 県民協働推進課 （青少年応援担当） TEL:3076 保健福祉部 こども政策課 （子育て環境づくり推進担当） TEL:3068 （母子保健担当） TEL:3064 （子ども・子育て支援班） TEL:2064

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
2	空き家対策について	アンケート2位 （大田原市 10歳代女性）	少子高齢化と過疎化が進行しており、これからますます空き家が増えることになると思うが、どのような対策をとっているか。	回答者：知事 令和5年住宅・土地統計調査結果によれば、栃木県の空き家率は前回調査からわずかに減少したものの、空き家数は増加している。 空き家対策は、地方創生を図る上で各市町共通の課題であり、その対策を計画的に進めていくことが地域の活性化につながる。 空き家対策の実施主体は市町だが、県では各市町の課題にきめ細かに対応するために、空家特措法（空家等対策の推進に関する特別措置法）に基づく「空家等対策計画」の策定支援をはじめ、空き家の利活用、除却等に関する国の補助制度の利活用促進や、先進的取組に関する情報提供を各市町に対して行っているほか、市町の担当職員を対象としたスキルアップ研修会を開催してきた。 また、移住・定住促進サイト「ベリーマッチとちぎ」においても市町が設置する空き家バンク等の情報や市町のリフォーム助成等の支援策についても幅広く情報提供を行うなど、空き家を移住に資する地域資源と捉えた取組も行っている。 引き続き、空き家の利活用や各種の補助制度等の活用が図られるよう、関係機関とも連携しながら、市町の取組を支援してまいりたい。	総合政策部 地域振興課 （地域振興・とちぎ暮らし推進担当） TEL:2233 県土整備部 住宅課 （企画支援担当） TEL:2484
3	特別支援教育の在り方について	大田原市 50歳代女性	知事は7月の定例記者会見において、特別支援学校の寄宿舎閉舎について所見を問われた際、「議論を深め、理解を得る努力を教育委員会で行っていくものと思う」と述べた。 その後に行われた保護者等を対象とした意見交換では、寄宿舎閉舎に納得できないとの声もあったが、8月の県教育委員会臨時会で那須特別支援学校と栃木特別支援学校の寄宿舎閉舎が決定された。 先の会見で知事が言った「議論を深める」とはどういうことであったか。 また、県教委は寄宿舎の教育的効果を認めつつ閉舎を決定したが、効果があるのならそれを発展・拡張していくべきだと思うが、知事の考えを伺いたい。	回答者：知事 特別支援教育は、一人ひとりに応じた指導・支援を充実させ、子どもが本来持っている力を最大限発揮できるようにすることである。 障害がある子どもと障害のない子どもが可能な限り、共に十分な教育が受けられることを目指すインクルーシブ教育の推進に向けては、一人ひとりに応じた適切な指導支援を行うことが必要であるため、それに向けた取り組みを着実に進めていくことが重要である。 知的障害特別支援学校の寄宿舎は、県内に知的障害特別支援学校の設置が進んだことや交通網の発達等により通学保障としての役割を概ね終えており、施設の老朽化が進む中で共生社会の実現に向けた将来的な展望や、喫緊の課題への特別支援学校全体の教育の充実に向けた対応を総合的に勘案して令和6年度末に閉舎する方針を決定したと聞いている。 存続を求める団体や県民がいることは事実なので、引き続き県教育委員会において理解を得る努力をしてほしいと思う。	教育委員会事務局 特別支援教育課 （インクルーシブ教育推進担当） TEL:3428

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
4	障害児者の防災対策について	大田原市 60歳代 女性	重度障害者等、災害発生時に避難等に特に支援を要する方については、あらかじめ市町村が避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成することとされている。 しかし、能登半島地震では、（これらに基づいて）障害者が石川県内の福祉避難所で過ごせたという事例は大変少なく、他県に避難したり、集団で施設ごと移転せざるを得なかったなど市町村だけで対応できず、苦労したと聞いている。 そのため、市町村が作成する個別避難計画だけではなく、その先の広域的な避難計画も考えてほしいと思うが、県としての支援体制はどのようなになっているか。	回答者：知事 障害がある方をはじめ支援が必要な方の避難に当たっては、市町において避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成が行われている。 そのため、県では、避難行動要支援者名簿への登録や個別避難計画の作成が円滑に行われるよう、市町職員等を対象とした研修会の開催や、国による支援事業への参加勧奨のほか、民生委員・児童委員研修会や出前講座における制度説明・協力依頼の実施などの支援に取り組んでいる。 能登半島地震の発生や大雨等の自然災害が頻発する中、早期に計画が作成されるよう、今後とも市町の支援等、情報共有の促進を図っていく。 加えて県では、障害の特性に応じた災害対応マニュアルを作成しており、障害のある方やそのご家族・支援者の方々にはこのマニュアルを活用し、日頃から災害への備えを整えていただきたいと考えている。	保健福祉部 保健福祉課 （地域保健担当） TEL:3103 障害福祉課 （企画推進担当） TEL:3490
5	男女間賃金格差について	大田原市 60歳代 女性	最近、栃木県は男女の賃金格差が全国ワースト1位という報道があった。自分が若い頃も基本給や昇給率が男性と異なるなど、当時は納得できなかったが、今も変わらない現状にすごく悲しく思う。 郷土色が影響しているのか、固定観念なのか分からないが、男女共同参画が叫ばれる昨今、県ではどのような政策を考えているか。	回答者：知事 厚生労働省の令和5年賃金構造基本統計調査では、栃木県のフルタイムで働く男性の所定内給与を100とした場合、女性は71.0となり、この差が一番大きいということで全国47位（ワースト1位）になった。 しかし、男女別に所定内給与の額を見ると、男性は全国4位、女性も全国11位で、男女ともに高かった。このことから本県では賃金水準が高い職場が多いが、当該職場で女性が十分に就労できていないことが推測される。厚労省の調査においても、女性は男性に比べ勤続年数が短いことや、管理職比率が低いことが格差の一因となっていると指摘されている。 そこで県では女子生徒に、ものづくり企業も就職先の候補に加えてもらえるよう女子中高生の理工系への進路選択促進に向けたさまざまな取り組みを行っているほか、女性の管理職を増やすことについても県庁が率先しながら企業にお願いをしているところである。 また、男性育休取得企業に対して奨励金を支給することなどで、男女共に働きやすい職場環境づくりを推進しているほか、女性管理職育成制度を創設し、企業に社外メンターを活用してもらうことにより、女性管理職の育成を支援している。 さらに、女性の雇用創出効果が高い情報通信業等のオフィス誘致や、ものづくり企業で女	産業労働観光部 産業政策課 （企業立地班） TEL:3202 （次世代産業創造室 産業戦略チーム） TEL:3203 労働政策課 （労働経済・福祉担当） TEL:3536 生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 （女性活躍推進担

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
				性が担うことができる業務領域の拡大を目指す企業への支援等に取り組み、女性活躍の場の創出に努めている。 加えて、eラーニング等の学習プログラムの提供により、女性のデジタルスキルの向上を図るなどし、女性活躍の裾野を広げる取り組みも進めている。 今回の調査では、所定内給与の増加額が男性は全国 1 位、女性は全国 5 位となり、男女ともに増加額も大きいということが分かったが、男女間賃金格差が47位というのは事実なので、上のようなことに取り組みながら格差解消に取り組んでいきたい。	当) TEL:3074
6	主任児童委員について	那須塩原市 50歳代男性	主任児童員をしているが、なり手不足という悩みを抱えている。なにか対策は考えているか。	回答者：知事 少子化や核家族化の進行等により地域の繋がりが希薄化しており、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う「児童委員」の役割は、非常に重要である。 中でも、「主任児童委員」は、地域の児童福祉に関する関係機関等との連携を図り、区域を担当する児童委員の援助・協力も行うなど、児童委員活動をより一層推進するための要となる存在である。 県では、国の「主任児童委員選任要領」を踏まえて「栃木県民生委員・児童委員選任方針」を策定し、主任児童委員の選任要件として「児童福祉に関する理解と熱意を有する者で、専門的な知識、経験を有する者」が望ましいとしているが、これは例示なので、熱意のある方であればこうした例示に関わらず幅広く推薦いただきたい。	保健福祉部 保健福祉課 （地域福祉担当） TEL:3047 こども政策課 （児童家庭支援・虐待 対策担当） TEL:3061
7	妊産婦等への支援について	大田原市 60歳代 女性	今年の7月に、過去2年間で妊産婦の自殺者数が相当数あったという報道があった。また、最近も育児中の父親が子どもに大けがをさせる事件があった。これらの要因には、子育ての悩みや家庭問題、うつ病等の健康問題が関係するワンオペ育児があるのではないかとと思うが、男性も含めた子育て支援等の対策は何かあるか。	回答者：知事 県では、全ての妊婦に対し、全ての市町が母子の状態を適切に把握し、母親等が子育てを応援されていると実感できるよう「ようこそ赤ちゃん！支え愛事業」を市町、企業等と連携し実施している。 「産後うつ」の予防や新生児への虐待防止を図る観点では、産後1か月の時期を重視して、出産直後の母親の状態に応じた心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる切れ目のない育児支援体制の構築を図っている。 引き続き、各市町の実施状況を踏まえながら、産後うつ等に適切に対応できる人材の育成や産後ケアを実施できる医療機関との連絡調整等により市町を支援し、県内どこに住んでいても母子等が必要な支援を受けられるよう取り組んでいく。 なお、各市町では「こども家庭センター」を設置し、妊娠や出産、子育て等について保健師等の専門職に相談することができる体制を整えている。	保健福祉部 こども政策課 （母子保健担当） TEL:3064

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
8	災害対策について	大田原市 10歳代 女性	今後発生しうる自然災害について、地域を巻き込んだ実践的な対策としてなにか考えているものはあるか。	回答者：知事 県では、防災に関する総合的な計画、栃木県地域防災計画に基づいて各種取り組みを推進している。 まず、「自らの命は自らが守る」という考えのもと、皆さんが適切な避難行動を取れるよう、防災教育の充実やＳＮＳ等を活用した防災情報の発信に取り組んでいるほか、今年は台風接近により中止になったが、市との共催による総合防災訓練の実施など、防災に対する正しい知識を身に付ける機会を提供するとともに、防災意識の高揚に努めている。 特に、防災教育については、令和10年度に整備予定の新しい防災教育施設を中心にさらに充実させていきたい。 また、地域住民同士の助け合いによる防災力の向上を図るために地域防災の中核を担う消防団員確保への支援や、自主防災組織等のリーダーの育成、県内全域における地区防災計画策定支援など、地域防災力の充実・強化に取り組んでいる。 加えて、大規模災害等の危機事象に迅速・的確に対応するため、防災図上総合訓練等の各種訓練を各市町や消防、警察などと実施し、対応力の向上や連携の強化を図るとともに、災害情報を迅速に収集・共有し、県民に情報提供できるよう次期防災情報システムの整備にも着手している。 今後も市町や関係機関と連携を図りながら、防災対策を充実させ、県民の命と財産を守って参りたい。	危機管理防災局 危機管理課 （総務企画担当） TEL:2695 消防防災課 （地域防災担当） TEL:2127
9	消防団員の確保について	大田原市 30歳代 男性	仕事の傍ら、地元で消防団員として地域の防火活動や防災活動に従事しているが、近年言われているように消防団員のなり手が少ない。県として消防団員の確保にどのように取り組んでいるか。	回答者：知事 地域防災力は、消防団の力によるところが大である。消防団員の皆さんには「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神で、消火活動や台風、地震などの自然災害の救助活動など、地域に密着した消防防災活動を行っていただいており、改めて敬意を表するとともに感謝を申し上げる。 県内の団員は定員を確保できていない状況にあるが、県では、市町に対し団員確保の取組への助成を行っている。 また、消防団活動の理解促進に向け、団員の方が割引を受けられる「消防団応援の店」制度の推進や、宇都宮プレックスをはじめ県内のプロスポーツチームと連携した消防団活動のＰＲなどの取組も行っている。 昨年度からは、将来の地域防災の担い手確保に向けて、高校等において、消防団員が参画する体験的・実践的防災教育を実施している。 今後も、市町や防災関係機関と連携し、地域防災力の充実強化に向け取り組んでいく。	危機管理防災局 消防防災課 （地域防災担当） TEL:2127

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
10	マイナンバーカードについて	大田原市 60歳代 女性	母が今年の12月までに必ずマイナンバーカードを取得すると言われてきたが、高齢者は暗証番号を忘れてしまうことも多く、私はカードを使うことには懐疑的だ。事実、高齢者には、医療機関の窓口で保険証と紐付けされたカードを使いこなせないという話を聞く。また、健康保険証との紐付けでも間違い等があったので、カードの作成には不安がある。 県では、全ての人がマイナンバーカードを作成しなければいけないことになっているのか。	回答者：知事 マイナンバーは国が推進している制度だが、県も協力する立場にあるので、健康保険証との誤った紐付けの防止等を含め、マイナンバーカードの安全・安定的な運用が図られるよう全国知事会などを通して国に要請している。 また、マイナンバーカードは、国が推奨する身分証明書であり、金融機関等でも本人確認書類として使うことができることから、手間でも取得しておいた方がよい。 本県では、すでに県民の75%がマイナンバーカードを取得済みである。取得等に際しては、いろいろな心配ごとがあるかもしれないが、その場合は周りのご家族がマイナンバーカードの扱いについて支援してほしい。	経営管理部 行政改革 I C T 推進課 （デジタル行政担当） TEL:2215 保健福祉部 国保医療課 （医療保険担当） TEL:3136
11	カーボンニュートラルの実現に向けた取組について	大田原市 10歳代 男性	スーパーサイエンスハイスクールの課題研究の中でエネルギーについて研究している。カーボンニュートラルなどの実現に向けた取り組みが進む中で、今、県が注目している発電方法やエネルギー源等について教えてほしい。	回答者：知事 私たちが日常生活で排出している二酸化炭素が地球温暖化を引き起こし、異常気象がもたらされている。 そこで、2050年までに、排出する二酸化炭素を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指し、太陽光発電や水力発電などの再生可能エネルギーの導入促進や、事業者や個人住宅向けに自家消費型の太陽光発電設備、蓄電池の設置に補助を行っている。 また、中小企業等が実施する照明の L E D 化や空調設備の高効率化に対し助成を行うほか、個人の住宅新築について一定基準以上の高断熱化に係る費用の助成も実施している。 さらに、今年度からは、事業者向けに E V（電気自動車）・P H V（プラグインハイブリッド車）の導入支援を行うこととした。E VやP H Vは動く蓄電池としての機能も有し、災害時電源としての活用が可能であることから、その導入を支援し、交通分野の二酸化炭素排出量削減とともに災害等への適応力強化を図っていく。 ところで、従来の太陽光パネルとは異なり、軽く、薄い「ペロブスカイト太陽電池」の開発が進んでいる。屋根に載せたり、畑に並べたりする必要がなく、壁などに貼り付けることができる太陽電池であり、間もなく商品化されると思う。	環境森林部 気候変動対策課 （カーボンニュートラル推進室） TEL:3262 県土整備部 交通政策課 （公共交通担当） TEL:2377

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
				また、石炭より天然ガスによる発電の方がはるかに二酸化炭素の排出が少ないことから、今後、天然ガスが有力な熱源になると期待されている。天然ガスの主成分はメタンであり、水素と二酸化炭素があれば人工でメタンを作ることができる。 現時点では天然ガスを輸入した方が安い、技術が進歩し、安価な人工メタンを生成できるようになれば、それを熱源に発電するという時代が来ると思うし、そういう社会が実現するよう国にも働きかけていきたいと思う。 回答者：県土整備部長 関東自動車では、宇都宮市を中心に全部で158台のE Vバスを導入することとしている。宇都宮を走る多くのバスがE Vバスに切り替えられていくことから、県ではカーボンニュートラルの観点から、今後5年程度かけて充電設備の設置等に補助を行うこととしている。	
12	防災士の活用について	大田原市 60歳代 女性	10年近く前に防災士の資格を取得したが、活動の機会が少ない。防災士をもっと活用してほしいが、県として何か考えはあるか。	回答者：知事 防災士の活用については、これまでも同様な話をいただいている。地域の防災講習会への講師としての参加や、防災訓練への参加等すでに協力いただいていることがあると思うが、これらを含め、防災士の資格を生かした行政と連携した地域での活躍の場の創出について引き続き検討して参る。 防災士の皆さんには、日ごろから防災への意識を高めつつ、いざというときにはご協力をお願いしたい。	危機管理防災局 消防防災課 （地域防災担当） TEL:2127
13	教員不足対策について	那須塩原市 10歳代 男性	教員不足が叫ばれているが、栃木県として教員不足解消のために具体的にどのような対策を行っているか。	回答者：知事 教員不足は本県だけではなくて全国的な問題であり、現在、国において教員の給与の増額が検討されているところ。具体的な時期は分からないが、今後、給与が上がることになるので、志願者の増加が期待される。 一方、県教育委員会では、働き方改革に取り組んでいる。具体的には、残業等を減らすため部活動を地域の指導者に任せるなど、教員の多忙感や負担感の解消に努めている。また、県庁の知事部局では県教委を通じて各学校に、「〇〇週間」等の啓発週間・啓発月間等に合わせ、標語やポスター、作文などの募集をお願いすることがあるが、教員の皆さんがこれらを児童・生徒に課題として課し、取りまとめることは大変なこと。このような授業以外の部分をスリム化することも重要なので、県庁でも学校に各種のお願いをする際にはその中身や方法を精査・工夫することで、少しでも教員の多忙感が解消し、教員不足解消につながるよう取り組んでいる。	教育委員会事務局 教育政策課 （企画調整担当(給与)） TEL:3349 （教育DX推進室） TEL:3360

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
14	遊休農地対策、担い手の確保について	大田原市 20歳代 男性	農業を営んでいるが、周囲の農家では高齢化が進んでおり、今後、多くの農地が耕作放棄地になるのではないかと懸念している。 県が取り組んでいる耕作放棄地対策や農家の成り手不足対策等について聞きたい。	回答者：知事 新規就農者は、平成一桁の頃は最も少ない年で年間70人程度であったが、年々増え現在は年間300人以上になっており、以前に比べ農業をやりたいという人は増えてきている。また、会社員などの非農家の人が農業を始めるという事例も出てきているので、県では支援策を拡充させ、新たに農業に携わろうとする人たちを積極的に応援している。 耕作放棄地については、これ以上発生させないよう市町やＪＡ等と連携しながら、担い手と地域住民が協働して広範囲に営農を展開する「とちぎ広域営農システム」の構築に向け、出資型法人の設立や、草刈り等を請け負うサービス事業体の育成などを支援していく。これらだけでは直ちには農家は増えないかもしれないが、県として「やれることは何でもやる」という姿勢で取り組んでいる。 加えて、新たな担い手の確保・育成に向けては、農地や住居など必要な情報をパッケージ化して提供し、最適な働き方が見つかるまでワンストップで対応するオーダーメイド型の就農支援も行っている。 今年は米の価格が上がった。燃料代や肥料代等の経費も上昇しているので価格上昇分がそのまま生産者の手元に残るわけではないが、稲作農家にとっては良い環境になってきたし、皆さんにも米の大切さを分かってもらえた。消費者は、外国産よりも国産、国産でも地元産というように、「値段が高くても安全だから」という視点で国産や地元産の農産物に目を向けてくれるようになってきているので、そういう運動も合わせて行っていながら、農家の皆さんが安心して農業に携われるよう取り組んで参りたい。	農政部 経営技術課 （担い手育成担当） TEL:2316 農政課 （農政戦略推進室） TEL:2284

※関係課名（担当）欄の電話番号は、栃木県庁028－623－各課共通（4ケタ番号）を記載しています。